

経営発達支援計画の概要

実施者名	浜頓別町商工会
実施期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日
目標	<p>地域経済の活性化や雇用創出を図るため、資金を呼び込む又は資金を域内循環させる新事業開発や事業者育成施策を構築し、経済社会の状況変化に柔軟に対応し、地域を将来に引き継いでいくことの出来る小規模事業者の育成を図る。</p> <p>1) 経営体質の強化 事業経営環境の情報化を図り、事業拡大・承継等のステージに応じた支援体制の構築を図る。</p> <p>2) 事業承継の促進 多様な支援ネットワークを創設し、事業承継に係るマッチングの仕組みの構築を図る。</p> <p>3) 創業・第二創業、経営革新の促進 起業家意識の啓発を図り創業支援制度や地域ぐるみで総力を挙げた支援体制の構築を図る。</p>
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること 各統計資料の分析により地域の経済動向を把握し、ヒアリング等により把握・分析した情報も含め、業種別課題と事業者別課題を明確化し、需要を見据えた事業計画を策定するための経営分析の基礎的数値として活用を図る。</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること 小規模事業者の持続的発展に向け、企業情報の収集・分析を実施し、需要を見据えた商品戦略・サービス戦略を構築するための基礎的数値としての活用を図る。また、分析結果については、経営指導員の巡回訪問・窓口相談、各種セミナー等の開催を通じて、小規模事業者へ情報提供し、事業計画への反映を図る。</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること 「1. 地域の経済動向調査」を基に課題と取組み「2. 経営状況の分析」を行った結果を踏まえ、事業計画策定支援及び北海道、北海道商工会連合会、専門家等とも連携し、伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の持続的発展を図る。</p> <p>4. 事業計画策定後の支援に関すること 北海道、北海道商工会連合会、専門家等と連携し、各種情報の共有化を図り、経営課題の解決及び事業者のあるべき姿の実現に向け、それぞれのステージに応じた継続支援を行う。</p> <p>5. 需要動向調査に関すること 地域事業者が経営する既存店の品揃え、製造品、サービス等の企業情報を調査・分析し、消費者需要を見据えた商品戦略・サービス戦略を構築するための基礎的数値として活用を図る。</p> <p>6. 新たな需要開拓に寄与する事業に関すること 浜頓別町の産物を活用した製品（加工品）等の製造販売する小規模事業者を対象に、全国規模展示会に「浜頓別町オリジナル製品ブース」として共同出店し、商品の認知度を高め、受注促進を図る。また、商工会の独自事業であるポイントカード事業の魅力を高め、消費者ニーズに合ったサービスによる販売促進を図る。</p> <p>II. 地域活性化に資する取組み</p> <p>1. 地域活性化事業</p> <p>1) プレミアム商品券発行事業を実施し、地域住民の消費喚起を促進し地域経済の活性化を図る。</p> <p>2) 北オホーツク 100km マラソン等、町を上げて実施するイベントを積極的に支援し、交流人口の増加による消費需要を喚起し、地域経済の活性化を図り、地域小規模事業者、特に、商業・サービス業の売上げ増加に繋げる。</p> <p>3) 観光振興・特産品販売・人的交流・地域情報発信等の拠点施設となる浜頓別町交流館（仮称）の整備に合わせ、小規模事業者の出店に係る事業計画等を支援すると共に、機能的に連動する大通商店街の空き店舗活用方策の計画を併せて実施し、中心商店街の再生・活性化に繋げる。</p>
連絡先	<p>浜頓別町商工会 担当者 経営指導員 角田 浩二 〒098-5721 北海道枝幸郡浜頓別町南1条3丁目 TEL : 01634-2-2369 FAX : 01634-2-3805 Mail : hamaton@rose.ocn.ne.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

I. 浜頓別町の概況

1) 位置

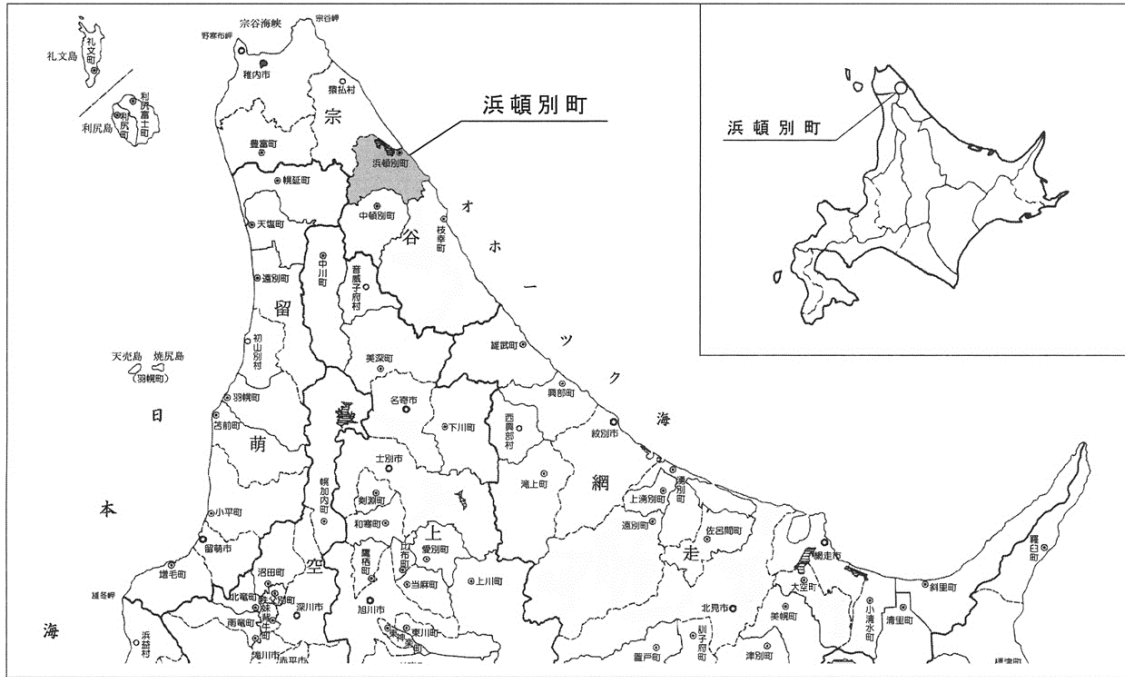
浜頓別町は、北海道最北端宗谷管内北オホーツク海沿岸、南宗谷の中央部にあり、東西方向に **28.2 km**、南北方向に **24.9 km**、海岸線は **18.3 km**、面積 **401.56 km²**を有しており、北西に猿払村、南西に幌延町、中頓別町、南東に枝幸町にそれぞれ接している。

総面積の **72.6%**が山林・原野であり、豊かな自然環境に恵まれている。

気候は、オホーツク海の影響を受けるため年間を通して概ね冷涼で、冬期は流氷の接岸など積雪寒冷地域のため厳しい自然条件であり、真冬日となる日が多くなっている。

年間を通じて南西の風の影響が多く、道内でも風の強い地帯となっている。

【浜頓別町の位置】



2) 地勢、土地利用

浜頓別町の地形は、宗谷山地の東部に位置しており、オホーツク海に面し、背後の北西、南西、及び南東の三方は山岳によって囲まれ、中央部から北東部、オホーツク海岸まで頓別平野が開けており、概ね平坦地で平均標高 **30m**、傾斜度 **5°**となっている。

土地利用は、総面積の **401.56 km²**のうち、**72.6%**が山林・原野であり、豊かな自然環境に恵まれており、宅地は **0.3%**となっている。

【地目別面積】

(単位：k m²)

	畑	住宅	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他	総面積
面積	42.90	1.30	17.38	245.61	27.16	45.95	10.31	10.95	401.56
	10.7%	0.3%	4.3%	61.2%	6.8%	11.4%	2.6%	2.7%	100.0%

資料：浜頓別町HP はまとんべつの統計(平成26年度)

3) 人口動向

農漁業を基幹産業とする浜頓別町は、国道 238 号線と国道 275 号線が結節する交通の要衝地として栄え、昭和 30 年の 8,231 人（国勢調査）をピークに減少の一途をたどり、その後、交通事情の変化や産業構造の激変等により、平成 17 年には 4,582 人（国勢調査）となり、往時の半数近くまで減少している。我が国全体の人口が減少していく社会的背景を踏まえると、本町においても人口の減少は避けて通れない状況にあり「第 5 次浜頓別町まちづくり計画」では平成 30 年度における想定人口を 3,700 人としている。

また、世帯数については平成 2 年から平成 12 年まで増加傾向にあったが、平成 17 年では 1,960 世帯（国勢調査）と減少に転じている。今後は、人口の減少と共に世帯数も減少する傾向が続くものと想定し「第 5 次浜頓別町まちづくり計画」では平成 30 年度における世帯数を 1,800 世帯と想定している。

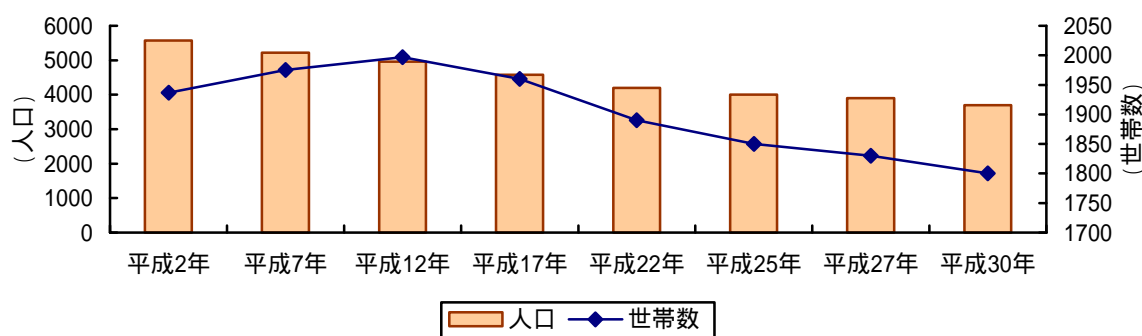
【人口・世帯数の推移と想定】

（単位：人、世帯、人／世帯）

区分	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 25 年	平成 27 年	平成 30 年
人口	5,573	5,224	4,957	4,582	4,200	4,000	3,900	3,700
世帯数	1,937	1,975	1,997	1,960	1,890	1,850	1,830	1,800
1 世帯当人員	2.88	2.65	2.48	2.34	2.22	2.16	2.13	2.06

資料：第 5 次浜頓別町まちづくり計画

【人口・世帯数の推移グラフ】



【年齢別人口】

人口の年齢別構成をみると、平成 17 年国勢調査において、幼少年人口（15 歳未満）は 13.1%、生産年齢人口（15～64 歳）は 62.8%、高齢人口（65 歳以上）は 24.1%となっている。

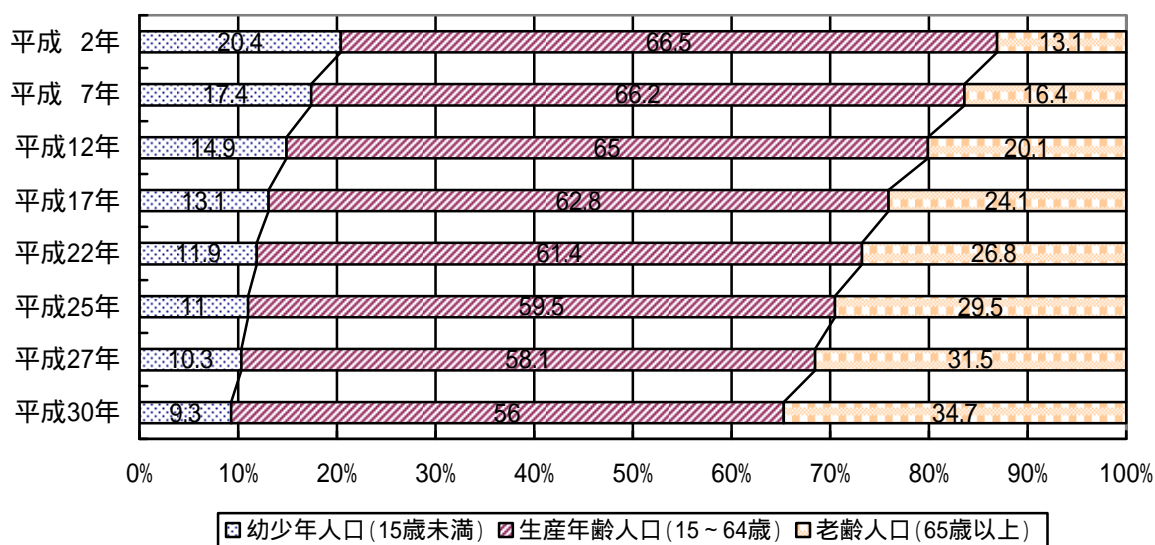
本町は既に少子高齢社会となっている状況であり、少子・高齢化の傾向は今後も進展していくことが予想され、「第 5 次浜頓別町まちづくり計画」では平成 30 年度における 15 歳未満の幼少年人口が総人口に占める割合は約 9.3%、65 歳以上の高齢人口が総人口に占める割合は約 34.7%と想定している。

【年齢階級別人口の推移と想定】

区 分	平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 25 年		平成 27 年		平成 30 年	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
幼 少 年 人 口 (15 歳 未 満)	1,137	20.4	1,137	17.4	738	14.9	600	13.1	499	11.9	439	11.0	403	10.3	344	9.3
生 産 年 齢 人 口 (15 ~ 64 歳)	3,707	66.5	3,707	66.2	3,221	65.0	2,876	62.8	2,577	61.4	2,380	59.5	2,267	58.1	2,072	56.0
老 齢 人 口 (65 歳 以 上)	729	13.1	857	16.4	998	20.1	1,106	24.1	1,124	26.8	1,181	29.5	1,230	31.5	1,284	34.7
合 計	5,573	100.0	5,224	100.0	4,957	100.0	4,582	100.0	4,200	100.0	4,000	100.0	3,900	100.0	3,700	100.0

資料：第 5 次浜頓別町まちづくり計画

【年齢階級別人口の構成比の推移と想定】



4) 通勤状況

平成 17 年国勢調査によると、浜頓別町に常住する就業者 2,482 人のうち町内での従業率は 92.0%、猿払村への通勤者は 3.9%、中頓別町への通勤者は 2.5%となっている。

また、町内で従業する 2,498 人のうち、町内常住者は 91.4%を占めており、中頓別町から 2.7%、枝幸町から 2.4%が浜頓別町に通勤している。

【常住地による従業地別 15 歳以上の就業者数の比較】

(単位：人)

従業地 \ 常住地	浜頓別町	猿払村	中頓別町	枝幸町	その他	道外	計
浜頓別町	2,284 92.0%	97 3.9%	61 2.5%	22 0.9%	18 0.7%	0 0.0%	2,482 100.0%
猿払村	30 1.8%	1,619 97.4%	0 0.0%	0 0.0%	13 0.8%	0 0.0%	1,662 100.0%
中頓別町	67 6.3%	28 2.6%	953 89.3%	10 0.9%	9 0.8%	0 0.0%	1,067 100.0%
枝幸町	59 1.2%	0 0.0%	9 0.2%	4,941 97.3%	63 1.2%	7 0.1%	5,079 100.0%

資料：平成 17 年国勢調査

【従業地による常住地別 15 歳以上就業者の比較】（単位：人）

従業地 常住地	浜頓別町	猿払村	中頓別町	枝幸町
浜頓別町	2,284 91.4%	97 5.3%	61 5.9%	22 0.4%
猿払村	30 1.2%	1,619 88.2%	0 0.0%	0 0.0%
中頓別町	67 2.7%	28 1.5%	953 91.5%	10 0.2%
枝幸町	59 2.4%	0 0.0%	9 0.9%	4,941 97.4%
その他	58 2.3%	90 4.9%	18 1.7%	69 1.4%
道外	0 0.0%	1 0.1%	0 0.0%	30 0.6%
計	2,498 100.0%	1,835 100.0%	1,041 100.0%	5,072 100.0%

資料：平成 17 年国勢調査

Ⅱ. 商工業等の現状と課題

1. 現状と課題

（現状）

浜頓別町の中心市街地に集積して商店街を形成する商業やサービス業をはじめとする小規模事業者は、これまで地域住民が求める商品やサービスの提供はもとより、まちの賑わいの創出や地域貢献活動などを通し、地域コミュニティを支える重要な担い手となっている。

しかし、近年は少子高齢化や人口減少などによる過疎化が進展する中での需要の減退や大規模小売業の進出、ITの発達による流通構造の変化などによる競争の激化に加え、昨今の人手不足や後継者難など、極めて厳しい経営環境にある。

さらに最近では、原材料・商品の高騰、増税前の住宅駆け込み需要の反動、公共工事の減少等の影響を受け、卸売業・建設業・サービス業の業績低迷と共に製造業・建設業では人手不足が経営課題の一つになっている他、小売・サービス業等においては後継者不足が深刻な課題となっており、廃業に繋がるケースの増加によって、商店街の空洞化が進行している。

【商工業事業者の現況】

（平成 27 年 4 月 1 日現在）

事業所数		業種	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食店 宿泊業	サービ ス業	その他	合計
総事業所数			25	14	2	41	26	29	50	187
(小規模事業者数)			20	13	2	32	25	21	41	154
内 訳	会員企業数		21	13	2	34	20	16	28	134
	(小規模事業者数)		18	12	2	28	20	13	27	120

資料：商工会実態調査

(課題)

浜頓別町における小規模事業者の多くは地域に密着した小売業やサービス業を営んでおり、商圈が限られていることから、人口構造や産業構造など経済社会構造に制約され、地域の事業環境の変化を受け易い傾向にある。

また、経営基盤が脆弱であり、商品開発能力や専門性の高い人材の確保が困難であるなど経営資源の制約があることから、価格競争力や販売力に弱みを抱えている。

このような経済社会構造や経営資源の制約がある中、浜頓別町における生産年齢人口は人口減少と共に減少傾向にはあるが、前掲する「I. 4) 通勤状況」(平成17年国勢調査)を見ると、浜頓別町に居住する就業者のうち、従業地が町外にある者295人、居住地が町外にあり従業地が浜頓別町にある者214人となっている。

これら通勤状況の転換を図り、町外から通勤する就業者(浜頓別町へ定住促進)、町外へ通勤する就業者の町内就業率をそれぞれ95%まで引上げる施策展開により、地域購買需要者として89人、就業者で74人の増加が見込まれることから、町との連携強化を図り、地域消費需要の拡大、人手不足の解消に繋がる積極的な事業提案による施策の実施が必要である。

これまで町と連携し「中小企業経営近代化促進条例」及び「中小企業融資制度」など、事業者支援制度の充実を図り、小規模事業者の経営基盤の強化等に取り組んできているが、今後は人口減少社会を見据えながら、小規模事業者が置かれている現状分析と共に、行政施策の有機的活用を図るための情報収集・管理に努め、適宜、効果的な支援に資する情報提供と連動した経営安定に繋がるアドバイス等の体制構築が必要となっている。

2. 商工会の今までの取組みと課題及び対応

浜頓別町商工会では、まちの賑わいの創出や地域貢献活動などを行いながら、地域に密着した唯一の総合経済団体として、地域の商工業者の総合的な振興発展と併せて社会一般の福祉の増進を図ってきたところである。

しかし、これまでは小規模事業者の経営改善普及事業として、基礎的指導(税務指導、金融相談、労務指導)及び青年部・女性部の指導、地域振興事業として各種イベントの開催などの対処的指導を主に実施するに留まっていた。

今後は、今までの経営改善普及事業中心の事業から更に一步踏み、外部支援機関及び専門家等との連携強化と共に職員のスキルアップを図り、多様化する消費者ニーズの把握・分析に努めながら、事業者が抱える諸課題に対応する事業提案等を積極的に展開し、小規模事業者の持続的発展のため、下記の「3. 経営発達支援事業の目標」の実現に向けた事業の実施を図る。

3. 経営発達支援事業の目標

浜頓別町における小規模事業者は、地域経済の活性化や雇用の創出はもとより、地域社会の活力を維持していく上でも、極めて重要な役割を担っている。

このため、商店街の衰退に歯止めをかけ、さらに発展するためには、地域内の経済活動を活発にすることが肝要であり、資金を呼び込む又は資金を域内循環させるような新事業開発や事業者育成に力を入れ、地域を将来に引き継いでいくことが必要である。

さらに、少子高齢化の進行と共に生産活動や消費の縮小など、生産と消費の両面において深刻な影響が懸念される中、小規模事業者が経済社会状況の変化に柔軟に対応し、自らのビジネスモデルを再構築するため、顧客ニーズや自らの強み・弱みを踏まえた事業計画に基づく経営を推進することが重要である。

このようなことから、浜頓別町商工会は、小規模事業者の抱える課題を的確に捉え、北海道、浜頓別町、支援機関等と密接な連携を図りながら、小規模事業者を取り巻く経営課題を克服し“経営体質の強化”や円滑な“事業承継”の実現による小規模事業者の持続的発展と共に、地域の経済需要動向の情報分析を踏まえながら起業予定者の掘り起こしを行い、“創業・第二創業、経営革新”に向けた起業環境の整備を目指す。

(主要目標と具体的施策)

(1) 経営体質の強化に関する目標

- ア. 商圏が限定されており、地域に密着して事業活動を続ける事業者の地域外への販路を拡大し、成長を志向する事業者に対し、SWOT分析により事業環境、経営環境などの課題や自社の有する強みや弱みを情報化し、解決に向けた具体的な方向性を示唆するなど、より踏み込んだコンサルティングを行い、経営体質の強化を図る。
- イ. 小規模事業者の最も重要な資源である人材を確保するため、柔軟性や迅速性といった小規模事業者ならではの特性を活かし、業種や業態に応じた柔軟な勤務体系の導入による従業員の満足度の向上の他、経営者等のスキルアップを図るために、個別課題に応じた専門家の派遣など、寄り添い型の継続的な人材育成の仕組みを構築し、経営体質の強化を図る。
- ウ. 資金調達が低い小規模事業者にとって、補助金や融資の他にも多様な資金調達的手段が重要であるため、クラウドファンディングの普及を図ると共に地域の関係者が融資や投資を通じて若い事業者を応援し、資金の域内循環を高める支援方法の仕組みづくりを行い、事業経営の安定化を図る。
- エ. 商工会を初め金融機関や浜頓別町、産業支援機関などの支援体制が機能的に連携するために、各機関の専門分野、得意分野を整理し、情報の共有化を図り、有機的に繋がる仕組みを構築し、創業から事業の拡大、事業承継までそれぞれのステージに応じた的確な支援を行い、事業経営の安定化を図る。

(2) 事業承継の促進に関する目標

- ア. 小規模事業者が経営を維持し、次代に事業承継して行くことは地域経済の活力維持に重要であることから、円滑な事業承継を促進するために金融機関をはじめとする多様な支援機関がネットワークを構築して支援する仕組みづくりを行い、事業経営の維持、承継に繋げる。
- イ. 事業経営に新鮮な視点と活力をもたらすことを目的に、親族への事業承継だけでなく、創業意欲の高い女性や若者など、新たな人材登用の促進を図るため、町及び関係機関等と連携し、起業意欲のある創業希望者のデータベースを作成し、これを活用して後継者を必要とする小規模事業者とマッチングする仕組みを構築し、円滑な事業承継の促進を図る。

ウ. 世代交代や新たな起業を目指す事業者等への事業承継は、複雑な問題を孕んでいることが想定されることから、経営者や従業員等に対するセミナー等の開催を通して事業承継に係る関係者の理解を深め、事業を承継しやすい環境整備を図る。

(3) 創業・第二創業、経営革新の促進に関する目標

ア. 事業者数が減少している中、地域経済の活力を維持して行くためには創業を促進することが重要であることから、創業意欲の高揚を図るため、多様な世代に対する起業家教育の実施などを通して、自ら事業を営むという行為を身近に感じる環境をつくり、起業家意識の啓発を図る施策を実施するとともに、関係機関と連携・協議し創業に係る支援制度を構築し、積極的に創業者の創出を図る。

イ. 豊かな社会経験やビジネススキル、幅広いネットワークを有するアクティブシニアの創業を促進するとともに、潜在的な創業希望者としてUIターン人材を地域に呼び寄せるための仕組みづくりを構築し、創業者創出を図る。

ウ. 創業・第二創業、経営革新に係る失敗のリスクを軽減するため、成功体験のみならず、失敗体験を伝える先輩起業家や先輩経営者を助言者として積極的に活用する場を設ける。

エ. 創業時はもとより、経営を安定させるために重要な創業後の一定期間（3～5年程度）について、商工会、浜頓別町、金融機関や産業支援機関などと密接に連携しながら、地域ぐるみで総力を挙げた支援を行う体制を構築し、安心して起業できる環境整備を図る。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成27年4月1日～平成32年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(課題と取組概要)

地域の経済動向を把握することは非常に重要であったにも拘らず、これまで各統計資料の分析は事案が生じた都度活用するのみであった。経営発達支援事業を遂行する上で、今後は、各種調査等の情報収集・分析の他、巡回訪問時におけるヒアリング等により把握した情報も併せ、業種別課題と事業者別課題を明確化し、需要を見据えた事業計画を策定するための経営分析の基礎的数値として活用を図る。

(事業内容)

(1) 商品券等を活用した地域内経済動向の情報収集、分析

浜頓別町商工会が実施するプレミアム商品券発行事業の購入時記名方式を活用し、地域内経済動向、購買属性の把握・分析を実施し、小規模事業者等への情報提供と事業計画策定に係る資料として活用を図る。

(2) 各種統計資料による経済動向の情報収集、分析

各省庁における統計資料（センサス等）及び日本政策金融公庫の中小企業景況調査、地元金融機関の景気動向調査等の情報収集を実施し、人口動向及び商業・工業・観光業動向を把握・分析し、小規模事業者への情報提供と事業計画策定に係る資料として活用を図る。

(3) 人員採用動向、雇用環境（給与(賃金)・勤務体系等を含む）の情報収集、分析

小規模事業者等における人員採用動向、雇用環境調査を実施し、働き方に応じた雇用体系の導入による経営の効率化の検討や、今後の採用活動、人材の確保・定着に係る基礎データとしての情報提供と事業計画策定に係る資料として活用を図る。

(目標)

各種調査の情報収集、分析により、事業者が抱えている課題の明確化を図り、経営改善等に向けた今後の見通しや対応方策を図る資料とすることを目的とする。

支援内容	現状	H27	H28	H29	H30	H31
巡回訪問指導相談件数	504	510	520	530	530	530
地域内経済動向(購買属性含)調査	未実施	1	1	2	2	2
雇用環境調査	未実施	0	1	1	1	1

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(課題と取組概要)

小規模事業者への経営分析結果の提供は、これまで、主に財務諸表の経営指標に基づき、金融支援の一環としての活用に留まり、具体的な商品・製品・サービス戦略に反映できてないことから、小規模事業者の顧客数及び売上額の増加に貢献できないことが大きな課題となっている。

今後は、需要動向調査と併せ、小規模事業者の持続的発展に向け、企業情報を収集し、既存店の品揃え、製造品、サービス等の分析を実施し、需要を見据えた商品戦略・サービス戦略を構築するための、基礎的数値としての活用を図る。

また、分析結果については、経営指導員の巡回訪問・窓口相談、各種セミナー等の開催を通じて、小規模事業者へ情報提供し、事業計画への反映を図る。

(事業内容)

(1) 小規模事業者への事業承継等に対する巡回訪問時意識調査の実施

これまでの、巡回訪問での聞き取りによる事業承継情報の収集に留まっていた。

今後は、巡回訪問等の機会を活用して、小規模事業者の後継者の有無、経営者の事業承継等に関する意識調査を実施し、既存の事業者等への事業承継及び需要分析結果に基づく商品戦略による取扱商品別の承継を推進し、事業計画への反映を図るとともに、空き店舗対策、創業支援での活用を図る。

(2) 小規模事業者の経営分析及び事業者別顧客分析の実施

これまでの、浜頓別町商工会では、経理ソフト（ネット de 記帳）を活用して小規模事業者の経理サポートを実施し、会計ファイルデータと決算書類を有しているが、保有するデータは単純集計での売上げ比較の利用と経営分析は投資と金融事案が生じた際に実施するに留まっていた。

今後は、北海道よろず支援拠点による専門家等を積極的に活用し、北海道、地元金融機関、中小企業診断士等と連携して各種の経営分析を行い、経営内容の情報提供を実施することと併せ、当該事業者の SWOT 分析により、強みと弱みを把握し事業計画での活用を図る。

また、浜頓別町商工会が実施するプレミアム商品券の顧客属性を活用し、事業者別の顧客データ分析を実施し、事業計画での活用を図る。

(3) 小規模事業者の商品・製品・サービス分析の実施

新たに、小規模事業者別の現状における「品揃え、製造品、サービス等」について、専門家等と連携して、SWOT 分析、製品ライフサイクル分析 (PLC)、製品市場戦略等の手法により、情報の収集・分析を行い、商品・サービス等の経営戦略を構築し、事業計画での活用を図る。

(目標)

小規模事業者の持続的発展に向け、需要を見据えた商品戦略・サービス戦略を構築するための基礎資料として、事業計画での活用を図る。

支援内容	現状	H27	H28	H29	H30	H31
巡回訪問件数	504	510	520	530	530	530
経営分析件数	未実施	1	5	5	8	8

※経営分析件数は、事業計画を策定する事業者数を表す。

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(課題と取組概要)

これまで、小規模事業者への支援は巡回訪問、窓口相談等での各種補助金の活用や金融支援等の機会を通じた受動的な取組に留まっていた。

また、開業率が廃業率を下回っている状況の中、近年、行政や大学をはじめとした各機関が創業支援事業に取り組んでいるものの、地方においては具体的な創業に繋がらない傾向にある他、後継者育成への取組みも課題となっている。

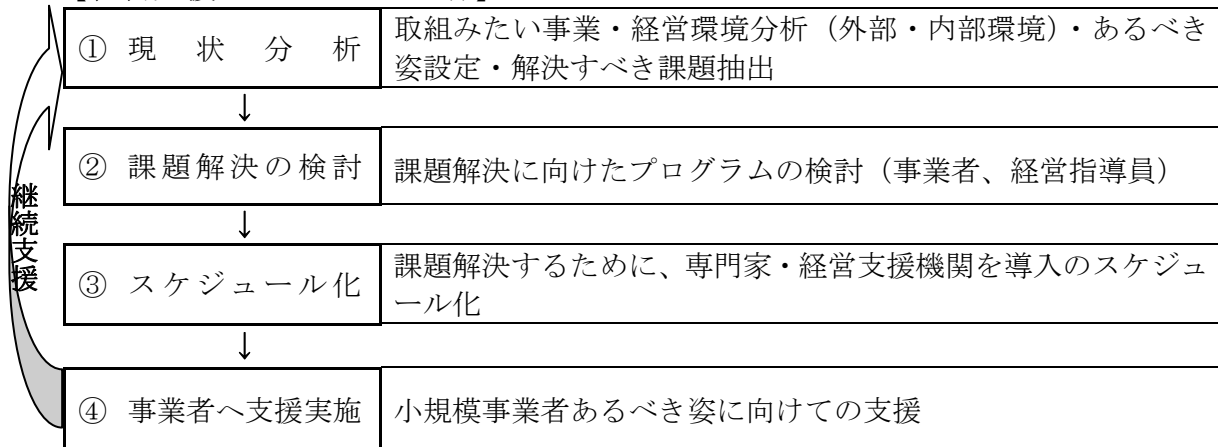
今後は、「1. 地域の経済動向調査」を基に課題に取組み、「2. 経営状況の分析」を行った結果を踏まえ、小規模事業者の事業承継や創業・第二創業、経営革新に向けた事業計画策定支援及び北海道、北海道商工会連合会、専門家等とも連携し、伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の事業の持続的発展を図る。

(事業内容)

(1) 新たに事業計画策定等を推進するため、専門家と連携し、事業計画策定に関するセミナー、個別相談会等を開催し、持続化補助金等の具体的支援策の活用をテーマに組み込むことにより幅を持たせ、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしと、積極的提案による需要を見据えた伴走型の指導・助言により事業計画の策定支援を行う。

(2) 窓口相談、巡回指導時に小規模事業者からの相談等により、経営支援プログラムを活用した事業計画策定を積極的に小規模事業者へ行う。

【経営支援プログラムの内容】



(3) 事業計画策定を目指す小規模事業者の他、金融相談、ものづくり補助金等の申請時に事業計画の策定支援を行う。

(4) 創業・第二創業、経営革新等に関する相談会、セミナー等を開催し、経営革新、創業・第二創業希望者の知識向上を図り、新たな事業を目指す小規模事業者への積極的な提案を図り、事業計画の策定支援を行う。

(5) 以上のような事業計画策定支援をし、かつ、雇用の拡大や人材育成を積極的に行う事業者については「小規模事業経営発達支援融資制度」を積極的に活用を図るとともに、融資実施後においても、月次決算や計画の進捗状況を確認するなどのフォローアップを行う。

(目標)

小規模事業者の事業計画策定が経営指導員と伴走支援されることにより事業構想を整理でき、最終的には事業者自身でのPDCAのローリングを目的とする。

支援内容	現状	H27	H28	H29	H30	H31
相談会、セミナー開催回数	未実施	0	1	3	5	5
事業計画策定事業者数	未実施	0	5	10	10	10

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(課題と取組概要)

これまで、小規模事業者への支援は課題が生じた際の実施に留まっていたが、今後は、北海道、北海道商工会連合会、専門家等と連携し、各種情報の共有化を図り、経営課題の解決及び事業者のあるべき姿の実現に向け、「後継者育成」、「事業承継」、「創業・第二創業」、「事業拡大」など、それぞれのステージに応じた継続支援を行う。

(事業内容)

- (1) 事業計画策定後に、国、北海道、浜頓別町、関係支援団体等の行う支援策等を広報等により周知を図ると共に、必要に応じて1カ月に1度巡回訪問し、進捗状況の確認を行うとともに、必要な指導・助言を行う。
- (2) 北海道商工会連合会で実施している若手後継者育成事業の後継者育成塾（経営革新コース）等への積極的参加を促し、スキル向上を図ると共に事業継続に繋がる支援を行う。
- (3) 創業者としての課題を抽出しながら、補助金や資金繰り相談を重点的に行い、実効性の高い事業計画づくり等、伴走型の支援を行っていく。

(目標)

各ステージにおける課題を整理して、支援機関と連携した実効性の高い事業計画づくりと事業者のあるべき姿の実現に向けた伴走支援を目的とする。

支援内容	現状	H27	H28	H29	H30	H31
巡回訪問指導助言件数	未実施	0	5	5	8	8
創業・第二創業支援者数	未実施	0	2	2	3	3

※巡回訪問指導助言者数は、事業計画策定後に巡回訪問・指導等を行う事業者数を表す。

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(課題と取組概要)

これまでの、小規模事業者への巡回訪問時に必要に応じ各機関が発行している消費ニーズ調査の提供に留まり、通年における幅広い情報提供を行っていなかった。

今後は、各機関の調査資料の収集分析と共に、生活環境や生活手段の変化など地域消費者のライフスタイルの変化を的確に捉えるための情報収集を実施し、顧客属性の把握・分析と併せて、需要を見据えた事業戦略を構築するための、基礎的数値としての活用を図る。

また、分析結果については、経営指導員の巡回訪問・窓口相談等を通じて、小規模事業者へ情報提供し、事業計画への反映を図る。

(事業内容)

(1) 消費者のニーズ調査（消費者購買動向調査）

新たに、消費者ニーズに関し専門家等と連携して地域生活者の購買動向調査の実施により、小規模事業者の販売計画（品揃え、チラシ等の構成計画を含め）の基礎的数値を把握し、事業計画での活用を図る。

(2) 業種別市場の需要動向調査

新たに、小規模事業者の商品・サービスに関する市場動向を把握するために、業種別の調査を実施する。

調査については、専門家等と連携して需要動向の情報分析を行い、小規模事業者の実施する事業計画での活用を図る。

(3) プレミアム商品券を活用した顧客属性の把握分析

浜頓別町商工会が実施するプレミアム商品券発行事業により得られる情報資料を基に、顧客属性の把握・分析を実施し、小規模事業者の事業計画策定での活用を図る。

(目標)

消費者ニーズ等の把握・分析により、顧客が求める商品・サービスの提供が可能となり、小規模事業者への情報提供の機会を通じて事業者自身が消費者ニーズの動向に注視する「きっかけ」を醸成すると共に、他の動向調査と合わせ事業計画での活用を図る。

支援内容	現状	H27	H28	H29	H30	H31
消費者ニーズ調査	未実施	0	1	1	1	1
業種別市場需要調査	未実施	0	1	1	1	1
顧客属性の把握分析	未実施	1	1	1	1	1

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

(課題と取組概要)

これまで、小規模事業者に対する販路開拓等の支援は、物産展開催、参加等に関する周知活動に留まっていたことから、参加する事業者も限られ新たな需要の開拓には繋がらない状況となっていた。特に、浜頓別町の基幹産業である酪農及び水産業の産物を活用した乳製品加工及び水産加工等の事業者はそれぞれにこだわりを持って加工製品の生産、販売に取り組んでいるが、販路拡大のためのマーケティングやブランドイメージの構築が課題となっている。

また、多くの小規模事業者は、独自での PR を行った経験が少なく、各事業者が扱う商品の品揃え、サービス等について消費者への周知が充分でない状況にある。このため、広く地域住民に周知するための広報活動の充実が必要である他、商工会独自のポイントカード事業の拡充を図り、消費者への魅力を高めると共に、消費者ニーズに合ったサービスの提供や販売促進のあり方も課題となっている。

今後は、関係機関や専門家等との連携を図り、地域における小規模事業者の販売額増加を図るため、消費者ニーズや市場動向に基づき、販売場所の創出、地域イベント

開催による販売機会の拡大と併せ、地域外への商圏拡大は物産販売等の催しへの積極的な参加やインターネットを通じた販売促進を図る他、地域ならではのオリジナル商品の製造販売する小規模事業者を対象に、全国規模の展示会に「浜頓別町オリジナル製品ブース」として共同出店し、単独ではアピールできない商品の認知度を高めながら、販売促進の向上を図る。

さらに、展示会出展後のフォローアップ（商品の改良・契約・ロット数等々を含めた今後の課題など）についても支援機関と連携し、事業者と共に解決して行く伴走支援に取り組み、魅力ある商品の製造・販売の促進を図る。

（事業内容）

（1）販売場所の創出、販売機会の拡大による小規模事業者の支援

浜頓別町の観光振興・特産品販売・人的交流・地域情報発信等の機能を具備する複合拠点施設として整備される浜頓別町交流館（仮称）を活用して、小規模事業者の販売場所の創出とイベントの実施による消費人口の増加を図り、関係機関、専門家等と連携し、特産品等の販路拡大と認知度の向上を図る。

（2）展示会への出店及びフォローアップ支援

これまで展示会や商談会に出店した経験の浅い小規模事業者並びに新たな業界との取引拡大を希望する意欲の高い小規模事業者に対して、展示会までの諸準備から展示製品、配布パンフレット、当日の対応方法、終了後のフォローアップ等を専門家等と連携して支援し、販路の開拓を図る。

（3）販路開拓やサービスの提供に繋がる事業への助成

小規模事業者が自ら行う意欲的な取組として、新製品や新サービスの開発、販売促進、イベントの開催等、これまで取り組んだことのなかった事業に対して、町との協議・連携による支援の仕組みを構築し、市場動向等の分析に基づき需要の開拓を図り、販路拡大を支援する。

（4）ポイントカード事業の拡充

現在、商工会の独自事業として実施しているポイントカード事業について、事業の認知度や求めるサービス等のニーズ調査を実施・分析し、より消費者にとって魅力ある事業内容に見直し改善を図り、各事業者の独自サービスを付加したチラシ等の作成により認知度を高め、販売需要の拡大に繋げる。

（目標）

顧客ニーズの把握・分析により、顧客に応じたサービス・販売促進の提供が可能となり、また、出展後のフォローアップ（商品改良等の今後の課題など）による伴走支援を行うことを目的とする。

支援内容	現状	H27	H28	H29	H30	H31
販売促進イベント開催	未実施	0	1	2	2	2
ポイントカード事業ニーズ調査	未実施	0	1	1	1	1

II. 地域経済の活性化に資する取組

浜頓別町が開村 100 年に向けた記念事業として、観光振興・特産品販売・人的交流・地域情報発信等の機能を具備する複合拠点施設として計画する浜頓別町交流館（仮称）の整備に併せ、交流館（仮称）に求められる“子どもからお年寄りまで安心して集まり、情報発信、物販、人的交流ができる施設”の機能を担う新たな事業創出に向け、小規模事業者の掘り起こしと、積極的提案による需要を見据えた伴走型指導・助言による事業計画策定を行い、地域住民のふれあいの場及び地域情報発信拠点としての集客、イベント開催や地域オリジナル産品販売等による交流人口増加による消費需要の拡大を図り、地域経済の活性化に繋げる。

また、交流館（仮称）と機能的に連動する大通商店街の空き店舗活用方策等について、浜頓別町、関係団体、支援機関、学識経験者等による「まちづくり協議会」を設立し、まちづくりの視点から大通商店街の再生・活性化に向けたあるべき姿を検討し、既存事業者を含め、新たな事業創出との有機的連携により地域コミュニティを支える商店街として再生し、地域活力の創出を図る。

さらに、地域経済活性化のためにはまちづくりと一体となった観光振興が有効な方策であり、このことの実現は商工会の使命の一つである。当会ではまちづくり、観光振興の推進のため、これまでも様々な事業に取り組んでいるが、今後も新たなまちづくりに繋がる取組みを加え、観光振興を含めたまちの活性化に取り組む。

地域振興策であるプレミアム商品券事業については、浜頓別町商工会で平成 21 年度に初めて地域振興施策事業（補助事業）として浜頓別町の支援を受けて実施（販売金額：60,000 千円）して以降、これまで毎年実施（販売金額：20,000 千円）している。今後も、本事業の実施は地域経済の活性化の観点からも必要かつ効果的であると捉えており、平成 27 年度以降も町との協議・連携を図り、地域内の消費喚起施策として継続的な実施に取り組む。

（事業内容）

- (1) プレミアム商品券発行事業を実施し、地域住民の消費喚起を促進し、地域経済の活性化を図る。
- (2) 北オホーツク 100km マラソン等、浜頓別町を上げて実施するイベントを積極的に支援し、交流人口の増加による消費需要を喚起して、地域経済の活性化を図り、地域小規模事業者、特に、商業・サービス業の売上げ増加に繋げる。
- (3) 浜頓別町が観光振興・特産品販売・人的交流・地域情報発信等の複合拠点施設として計画する浜頓別町交流館（仮称）の整備に合わせ、小規模事業者の新たな事業計画や店舗換えに係る補助事業を活用し、出店事業計画を支援すると共に、機能的に連動する大通商店街の空き店舗活用方策の計画を合わせて実施し、中心商店街の再生・活性化に繋げる。

(目標)

関係機関と連携のもと、種々事業の取組みによる消費需要の促進と共に小規模事業者の経営意欲の喚起を図り、創業等による空き店舗等の具体的活用に繋げ、魅力あるまちづくりと地域経済の活性化を図る。

項目	現状	H27	H28	H29	H30	H31
まちづくり協議会開催回数	未設置	0	3	3	3	3
各種調査事業の実施	未実施	1	2	2	2	2
プレミアム商品券発行事業	2,000set	7,000set	3,000set	3,000set	3,000set	3,000set

※プレミアム商品券発行事業については、H28以降、現状の1.5倍の事業額を設定する。

なお、H27の事業費(7,000set)が突出しているのは、浜頓別町が国、北海道の交付金を活用した「地域活性化・地域住民生活等緊急支援事業」の実施によるもので、過去の事業実績(H21、6,000set)と同様、国及び北海道の交付金事業の有効活用が見込まれる場合は、町と協議・連携を図り、6,000set～7,000setを目標とする。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

北海道商工会連合会と連携し、地域の課題を解決する事案をテーマに経営指導員等ブロック会議の開催を通じて、各商工会が実施している事業内容や支援状況、小規模事業者の景気動向等について情報交換し、新たな需要の拡大のための促進策等、効果的経営支援方法について検討する他、必要に応じて専門家の紹介・派遣等より効果的な支援の実施を図る。

また、日本政策金融公庫との開催による小規模事業者経営改善貸付推進協議会において地域経済状況や小規模事業者の資金需要などの意見交換で小規模事業者の課題を抽出し、運転資金や設備投資など他の支援機関も含め伴走支援に役立てる。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 北海道商工会連合会が主催する研修会等への参加に加え、中小企業大の主催する研修に年間1回以上参加することとし、経営分析能力並びに売上げや利益を確保することを重視した支援能力の向上、効果的経営支援手法の習得等に努め、総合的な支援能力の向上を図る。

(2) 北海道商工会連合会と連携し、経営指導員が集まる会議等において、情報交換の時間を設け、経営課題解決に向けた代表的な支援事例や支援ノウハウ、支援施策の有効活用方法等の情報交換を通じて、支援能力の向上を図る。

(3) 中小企業大等で開催される資格取得に繋がる各種研修会等へ経営指導員等の派遣を実施し、職員のスキルアップと共に資格取得を奨励し、小規模事業者への支援能力の向上に努める。

(4) 全国商工会連合会が実施している「WEB」研修について経営指導員(必須)、補助員が対象であったが、研修内容が各施策メニュー及び企業診断のポイントなど小規模事業者支援において数少ない知識習得の場であるため、記帳専任職員を含め全職員が受講しスキルアップを図る。

(5) 毎月 1 回、浜頓別町商工会事務局会議等において経営発達支援事業に係る勉強会を開催し、組織内で経営指導員のノウハウを共有する。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載する事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

- ① 中小企業診断士等の有識者により、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行い、効果的な PDCA サイクルの構築を図る。
- ② 上記の有識者と連携し、各年度の評価・見直しの方針を決定する。
- ③ 事業の成果・評価・見直しの結果については、浜頓別町商工会理事会等へ報告し、承認を得る。
- ④ 事業の成果・評価・見直しの結果については、浜頓別町商工会の広報紙及びホームページ等で計画期間中公表する。

(別表 2)

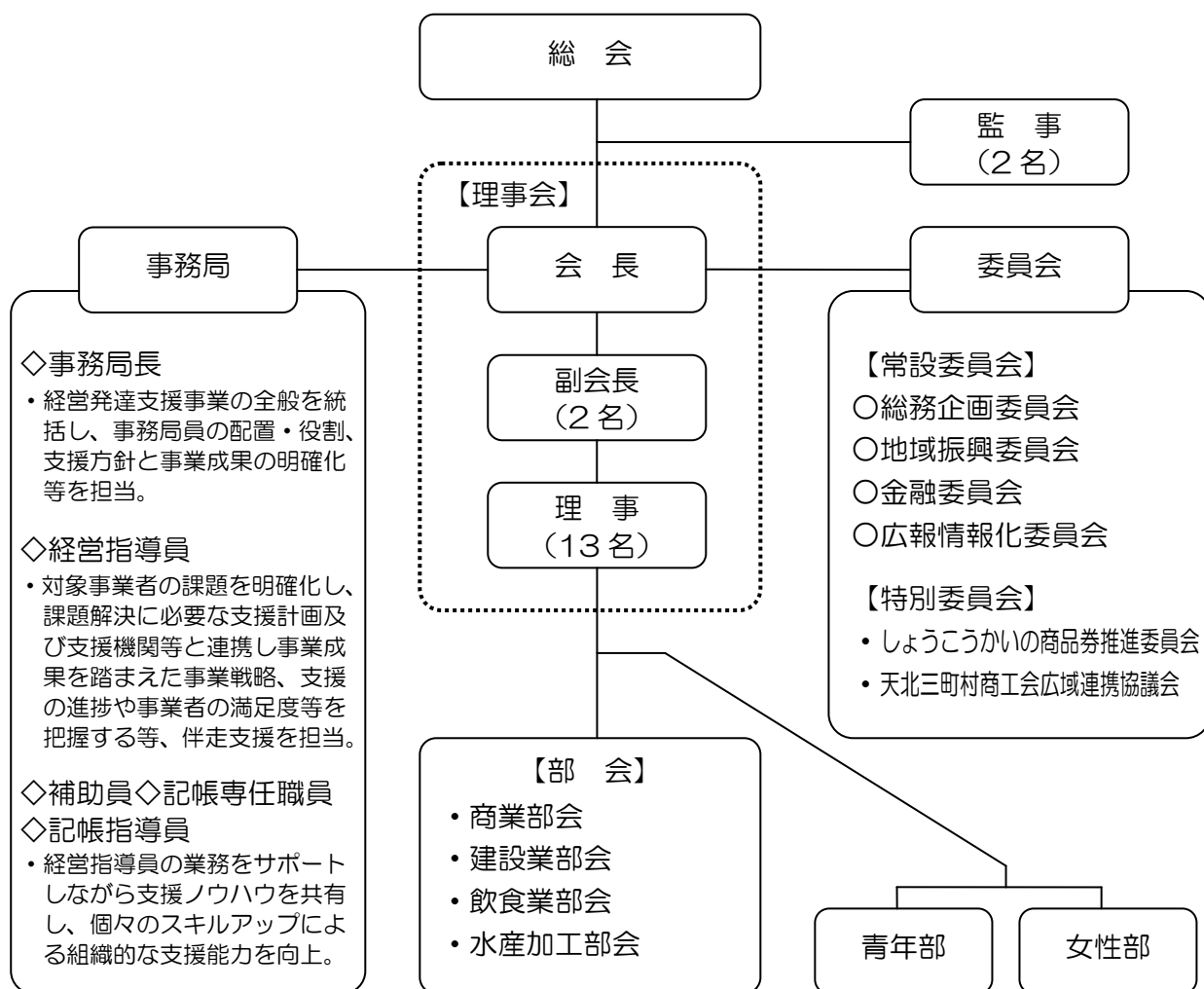
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 27 年 4 月現在)

(1) 組織体制

浜頓別町商工会組織図



(2) 連絡先

浜頓別町商工会

〒098-5721 北海道枝幸郡浜頓別町南 1 条 3 丁目

TEL 01634-2-2369 FAX 01634-2-3805

Mail hamaton@rose.ocn.ne.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	27年度 (27年4月以降)	28年度	29年度	30年度	31年度
必要な資金の額	1,958	5,752	5,652	4,852	3,652
経営改善普及事業費	722	4,422	4,322	3,522	2,322
旅費	390	390	390	390	390
指導事務費	320	320	320	320	320
小規模事業施策普及費	12	12	12	12	12
伴走型小規模事業者支援 推進事業		3,700	3,600	2,800	1,600
地域振興事業費	1,236	1,330	1,330	1,330	1,330
商業振興費	522	550	550	550	550
指導強化対策費	534	600	600	600	600
記帳機械化対策費	180	180	180	180	180

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、北海道補助金、町補助金、事業受託費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
1. 地域の経済動向調査に関すること 2. 経営状況の分析に関すること 3. 事業計画策定支援に関すること 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 5. 需要動向調査に関すること 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 7. 地域経済の活性化に資する取組みに関すること 8. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組みに関すること
連携者及びその役割
<p>連携者 北海道 知事 高橋 はるみ (住所) 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目 (電話) 011-231-4111 北海道宗谷総合振興局 局長 赤石 剛司 (住所) 稚内市末広 4 丁目 2 番 27 号 (電話) 0162-33-2516 役割：経営発達支援事業全般に係る支援協力と事業経費等の負担支援</p> <p>連携者 浜頓別町 町長 菅原 信男 (住所) 枝幸郡浜頓別町中央南 1 番地 (電話) 01634-2-2345 役割：経営発達支援事業全般に係る支援協力と事業経費等の負担支援、併せて、「まちづくり協議会」に参加、地域活性化事業の施策実施に係る支援協力</p> <p>連携者 株式会社 日本政策金融公庫 旭川支店 国民生活事業統括 森田 太郎 (住所) 旭川市 4 条通 9 丁目 1704 番地 12 朝日生命旭川ビル (電話) 0166-23-5241 役割：地域経済動向、経済指標に係る情報提供、金融制度に関する助言及び小規模事業者の経営分析支援及び経営計画策定に係る助言・金融支援、情報提供</p> <p>連携者 北洋銀行 浜頓別支店 支店長 岩城 亨 (住所) 枝幸郡浜頓別町大通 2 丁目 17 番地 (電話) 01634-2-2224 役割：地域経済動向、経済指標に係る情報提供、金融制度に関する助言及び小規模事業者の経営分析支援及び経営計画策定に係る助言・金融支援、情報提供</p>

連携者 稚内信用金庫 浜頓別支店 支店長 国分 満
(住所) 枝幸郡浜頓別町大通 2 丁目 10 番地
(電話) 01634-2-2323

役割：地域経済動向、経済指標に係る情報提供、金融制度に関する助言及び小規模事業者の経営分析支援及び経営計画策定に係る助言・金融支援、情報提供

連携者 独立行政法人 中小企業基盤整備機構北海道本部 本部長 中島 真
(住所) 札幌市中央区北 2 条西 1 丁目 1 番地 7 ORE 札幌ビル 6 階
(電話) 011-10-7470

役割：小規模事業者の相談、案件に応じたきめ細かな対応、ハンズオン支援による専門家派遣、アドバイス、施策情報の提供

連携者 北海道よろず支援拠点 コーディネーター 中野 貴英
(住所) 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 北海道経済センタービル 9 階
公益財団法人 北海道中小企業総合支援センター内
(電話) 011-232-2407

役割：小規模事業者の経営相談に係る総合的・先進的経営アドバイス、案件に応じた的確な支援機関、専門家の紹介

連携者 東宗谷農業協同組合 代表理事組合長 佐藤 裕司
(住所) 枝幸郡浜頓別町大通 2 丁目 19 番地
(電話) 01634-2-2229

役割：地域資源活用による農林水産商工連携支援、販路開拓支援、地域活性化事業の連携、協力

連携者 頓別漁業協同組合 代表理事組合長 大谷 勝義
(住所) 枝幸郡浜頓別町字頓別 618 番地
(電話) 01634-2-2161

役割：地域資源活用による農林水産商工連携支援、販路開拓支援、地域活性化事業の連携、協力

連携者 浜頓別町観光協会 会長 大野 充博
(住所) 枝幸郡浜頓別町中央南 1 番地
(電話) 01634-2-2346

役割：地域イベントや観光事業による地域活性化事業の連携、協力及び情報提供

連携者 北海道商工会連合会 会長 荒尾 孝司
(住所) 札幌市中央区北 1 条西 7 丁目 1 番地 プレスト 1・7 ビル 4 階
(電話) 011-251-0101

役割：地域経済、需要動向調査・情報提供並びに経営指導員等のスキルアップに係るセミナー等の開催、講師派遣協力

連携者 全国商工会連合会 会長 石澤 義文
 (住所) 東京都千代田区有楽町 1 丁目 7 番 1 号 有楽町電気ビル北館 19 階
 (電話) 03-6268-0088

役割：地域経済、需要動向調査・情報提供並びに専門家派遣事業及び経営改善計画に基づく円滑な資金調達の助言、WEB研修による経営指導員等のスキルアップ

連携者 中小企業大学校 旭川校 校長 飯田 利彦
 (住所) 旭川市緑が丘東 3 条 2 丁目 2 番 1 号
 (電話) 0166-65-1200

役割：経営指導員等のスキルアップに係る各種研修会等の開催

連携者 地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 建築研究本部
 北方建築総合研究所 所長 須田 敏則
 (住所) 旭川市緑が丘東 1 条 3 丁目 1 番 20 号
 (電話) 0166-66-4211

役割：まちづくり及び地域活性化に係る調査研究情報の提供、「まちづくり協議会」参加、地域活性化事業の施策実施に係る助言、協力

連携体制図等

